

令和2年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

令和2年3月3日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

1 番	—————	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
1 0 番	齋 藤 永	1 1 番	寺 嶋 正	1 2 番	大 舘 秀 孝

2. 欠席議員 1人

1 番	唐 澤 一 代
-----	---------

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	渋谷 好 人
参 事 兼 総 務 課 長	小 田 隆	—————	—————
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	定 住 少 子 化 担 当 課 長	佐 藤 浩 一
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	川 本 博 孝
町 民 課 長	工 藤 義 孝	税 務 課 長	早 野 政 弘
参 事 兼 観 光 経 済 課 長	石 井 久	環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦
ま ち づ く り 課 長	高 橋 英 雄	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	加 藤 久 美 子
---------	-------	-----	-----------

## 5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の所信表明
- 日程第 4 議長の諸般報告
- 日程第 5 一般質問

## 6. 議会の状況

議 長 皆さんおはようございます。新型コロナウイルスによる感染が日本全国に広がっており、お亡くなりになられた方や、罹患された方には、衷心よりお悔やみ、またお見舞いを申し上げます。松田町も対岸の火事ではありません。松田町議会として、この定例会では、感染予防対策のため、傍聴者の方にマスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしたところです。議員並びに町長以下職員も、マスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、発言の際はマスクを外して発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の所信表明、議案に対する説明などは、今まで以上に的確かつわかりやすく行い、議員各位におかれましても要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。

さて、去る2月25日、松田町告示第4号により、令和2年第1回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は「当日配付書類一覧表」のとおりであります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

なお、神奈川新聞より写真撮影、議会事務局から録音の申し出があり、許可

をいたしておりますので、御承知おきをお願いします。

報告いたします。唐澤一代議員におかれましては、体調不良のため、本定例会を欠席いたしますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は、議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和2年第1回松田町議会定例会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。

7番 南雲まさ子君、8番 中野博君の両名をお願いします。

議 長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会を開催するに当たりまして、去る2月27日に議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長井上栄一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和2年第1回議会定例会の招集に当たり、去る2月27日午前9時より、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日3月3日から3月13日までの11日間といたします。本会議は3月3日、4日、5日、6日、及び13日の5日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の3月3日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から、日程第5「一般質問」受付番号第6号、南雲まさ子議員までを行います。

本会議2日目の4日は、一般質問の残り、受付番号7号の井上から、受付番号10号、中野博議員までを行います。一般質問終了後に、大会議室において議会全員協議会を開催します。内容は財政推計、公会計財務諸表などの説明をしていただきます。

本会議3日目の5日は、日程第6「承認第1号専決処分の承認を求めること

について（令和元年度松田町一般会計補正予算（第7号））」から、日程第21「議案第14号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」までの審議を行います。

「承認第1号専決処分の承認を求めることについて（令和元年度松田町一般会計補正予算（第7号））」ですが、台風19号の影響による町道被害において、国の法令に基づく災害査定が終了し、速やかな復旧のため急施を要するため、所要の予算を専決処分したため承認を求めるものです。これについては即決をお願いいたします。

12月定例会で付託された総務文教常任委員会で審査しました「議案第39号松田町町営住宅基金条例」は、委員会報告を行い、質疑・討論・採決を行います。

「議案第1号松田町印鑑条例の一部を改正する条例」は、もととなる事務処理要領の一部改正に伴う改正ですので、即決をお願いします。

「議案第2号松田町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例」と「議案第3号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」は、地方自治法、地方公務員法などの改正によるものですが、12月定例会で事件撤回された「議案第41号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」が委員会付託されていたことから、説明の後質疑を行い、総務文教常任委員会に付託します。

「議案第4号松田町福田奨学基金条例の一部を改正する条例」は、基金の対象を中学生まで広げる一部改正です。即決をお願いをします。

「議案第5号松田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例」は、上位法の改正に伴う一部改正です。即決をお願いします。

「議案第6号松田町地域集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」は、土佐原地域集会施設が完成し、条例に位置づけるための一部改正です。即決をお願いをします。

「議案第7号松田町外二ヶ町組合同規約の変更について」は、第二東海自動車道の建設事業により、組合所有地が追加買収されたことによる組合同規約の変更です。地方自治法第286条の規定により、組合同規約の変更には関連自治体の協議が必要であるため提案されたものですので、即決をお願いします。

「議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算（第8号）」は、補正予算で

はありますが、E S C O事業の繰越明許費や学校 I C T教育に関する経費は高額であり、国庫補助事業でもありますので、説明の後質疑を行い、総務文教常任委員会に付託します。

「議案第9号令和元年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」から「議案第14号令和元年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」までは、補正予算ですので、即決でお願いします。

終了後、委員長から申し出があった町民文化センターE S C O事業調査特別委員会を開催し審査を行ってください。

本会議4日目の6日は、議案第15号令和2年度松田町一般会計予算の提案説明と細部説明を行い、説明が終わり次第質疑までを行います。その後、予算審査特別委員会を設置し付託しますので、詳細質問は特別委員会をお願いします。また、議長におかれましては、オブザーバーとして特別委員会へ出席していただきます。本会議終了後は、委員長から申し出があった産業厚生常任委員会を開催し、12月議会で付託された「議案第40号松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」の審査をお願いします。

9日の午前中は、総務文教常任委員会に付託とします「議案第2号松田町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例」と「議案第3号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」の審査をお願いします。なお、委員会には必要に応じて職員をお呼びする場合がありますので、待機をお願いします。午後は、工事予定箇所の現地視察を実施します。

10日は午前9時から一日かけて、大会議室において「令和2年度松田町一般会計予算審査特別委員会」を開催します。関係者の出席をお願いします。

11日は、午前は松田中学校卒業式のため休会とし、午後は委員長から申し出があった町民文化センターE S C O事業調査特別委員会を開催し、審査を行ってください。

12日は、総務文教常任委員会は付託された「議案第8号令和元年度松田町一般会計補正予算(第8号)」の審査、産業厚生常任委員会は委員会活動とし、また、両委員会に付託された議案の審査の予備日とします。なお、委員会には必要に応じて職員をお呼びすることもありますので、待機をお願いします。

本会議 5 日目の13日は、日程第 9「議案第 2 号松田町交通指導隊設置条例の一部を改正する条例」、日程第10「議案第 3 号松田町職員定数条例等の一部を改正する条例」、日程第15「議案第 8 号令和元年度松田町一般会計補正予算（第 8 号）」について総務文教常任委員会委員長、日程第22「議案第15号令和 2 年度松田町一般会計予算」について一般会計予算審査特別委員会委員長からの報告の後、質疑・討論・採決を行います。その後、日程第23「議案第16号令和 2 年度松田町国民健康保険事業特別会計予算」から日程第30「議案第23号令和 2 年度松田町後期高齢者医療特別会計予算」までの 8 特別会計の新年度予算の審議をします。全て即決でお願いをします。

次に、12月定例会で付託され、産業厚生常任委員会で審査をしました「議案第40号松田町再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」は、委員会報告を行い、質疑・討論・採決を行います。

休憩中に議会全員協議会を開催します。内容は「松田町名誉町民の推挙について」と、人事案件 2 件、その他の協議事項について説明をしていただきます。

議会全員協議会終了後、本会議を開催します。

まず日程第32「議案第24号松田町名誉町民の推挙について」は即決でお願いをします。

日程第33「同意第 1 号教育委員会委員の任命について」日程第34「同意第 2 号副町長の選任について」は人事案件でありますので、質疑・討論を省略し即決でお願いします。

日程第35「選挙第 1 号選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」及び日程第36「選挙第 2 号松田町外三ヶ町組合議会議員の選挙について」は、選挙方法に基づいて行ってください。

日程第37「町民文化センター E S C O 事業調査特別委員会報告」は、委員長からの報告をお願いします。

引き続き、各種委員会委員等の諸般報告と、委員会閉会中の継続審査申出書までを行い、閉会とします。

なお、本会議は定例会でございますので、会期中にこのほか追加議案が提案された場合は審議をお願いいたします。また、陳情につきましては 2 件の提出があ

り、机上配付となりましたのでごらんください。

以上で議会運営委員会の報告を終わりますが、不明な点がございましたら、私のほかにも委員の方がおられますので、補足説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

議

長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和2年第1回松田町議会定例会の会期は、本日3月3日から3月13日までの11日間と決定いたしました。